

企業の
輪を
ひろげよう



社団法人 東村山法人会報

第213号

平成23年2月20日

編集兼発行

社団法人 東村山法人会

東村山市本町1-23-6

電話 042-394-7654

郵便番号 189-0014

印刷 株式会社 国栄

042-471-1261

<http://www.tohoren.or.jp/higashimurayama/index.asp>



至 誠 通 天

東久留米第4支部 支部長 島崎 修一 さん

師走もあとわずかになった12月25日のクリスマスの日に「白山公園」の前にある(株)島崎工業所 社長 島崎修一氏を訪ねてインタビューをした。

父の代から「井戸掘り」をやって「水道関係」の事業に自然に興味を持っていたとのこと。小学5年生頃はまだ久留米町であり人口も2万、井戸ポンプであった。その後、ひばりが丘団地も出来、町営水道が始まり高校1年生の頃に給水装置技術者の試験を受けて合格し「久留米町指定水道工事店」になった。日野市にある「明星大学理工学部土木工学科」を卒業の後、民間会社「日建設備株」に就職。3ヶ月の新入社員研修後、大阪支社の工事に配属され現場監督に従事した。スーパーニチイ、大津市民会館の空調工事に従事する等色々な下積みを経験。

関西方面のいくつかの仕事を手掛け4年3ヶ月勤めていた会社を退職。東京に帰って父親のあと、二代目を平成9年に継いだ。7人と兄弟の多い中でひたすら仕事に懸命であった。その努力が実って地元の市役所からも仕事が廻ってきた。第一の受注の仕事は「消費者センタ

ー」、「南町地区センター」、そして東京都からも田無シズン時計東側の都営住宅の設備工事、久留米擁護学校などの工事を施工させて頂いてきた。

平成になって大規模工事(約1億円)の元請け工事も手掛けるようになった。勿論、入札で受注するので、近年の「行き過ぎた入札制度を良い形に修正すべき。」と島崎氏は笑顔で語ってくれた。

工事についていつも心掛けていることは第一が「設計図」を鵜呑みにしない。第二が「問題点」を洗いなおして疑問点を「発注者」とよく打ち合わせる。そして「施工図」をキチンと仕上げる。発注者の安心と信頼を築いてきた。大きな賭けはないが仕事を通じて信頼を築いてきた。

社訓は一言「見えないところをしっかりとやる確かな施工」。現在従業員9名(社長も含め)で頑張っている。趣味はゴルフで年間12回位。夏場は「鮎釣り」。最近は健康のため自宅から会社まで十分弱歩く。仕事は真面目に日々12時間位こなしている。

(株)島崎工業所 代表取締役
(取材 広報委員 正岡武幸)



【主な内容】

- 新春講演会・賀詞交歓会 2~3
- 税務署だより 4~5
- 新入会員紹介、平成23年度開催セミナー 7
- 投稿記事 8
- 交差点 9
- ブロック・支部・部会活動 10~11
- 投稿記事 12
- 研修用DVD、法人会なかまネット紹介 13~14
- 通常総会案内、都税お知らせ 15
- 法人会行事の案内・事務局便り 16

平成23年新春講演会 & 賀詞交歓会 年頭の挨拶



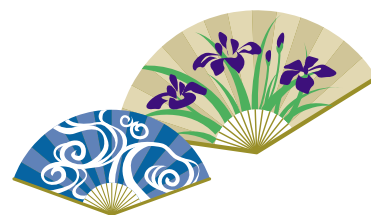
(社)東村山法人会が主催する恒例の新春講演会と新年賀詞交歓会は、平成23年1月11日(火)午後3時から立川グランドホテル(立川市曙町)で渡辺東村山税務署長をはじめ多数の来賓者の方々に出席していただき開催されました。

始めに小川会長が新年の挨拶を行い、「昨年は我々中小企業経営者にとっての我慢の一年でありましたが、東村山法人会は、税のオピニオンリーダーとして、またよき経営者の団体として地道に活動してきました。しかしながら、会員の減少に歯止めがかからない状況にあります。今年も厳しい経済状況が予想されますが、そのような中だからこそ5市をまたぎ、かつ業種を超えた法人からなる東村山法人会は組織の特性を生かした意義ある活動を着実にやってゆかなければなりません。本年も法人会活動へのご理解とご協力をお願いします。」と述べられました。



引き続きご来賓を代表して渡辺東村山税務署長からご祝辞を頂きました。

渡辺東村山税務署長は、最初に昨年の国内外情勢を振り返った後、「法人会による税知識の普及活動に感謝するとともに引き続き税務行政への協力をお願いします。年明け確定申告時期が来ましたが、日本全国の税務署の中で確定申告提出枚数が第3位という東村山税務署には多くの納税者が来署されます。限られた物的・人的資源を最大限活用した上で、円滑な申告事務を遂行して、より信頼される税務行政を引き続き行ってゆく必要があると考えます。また、業務の効率化促進のためにもe-Taxの利用をお願いします。」と話されました。



新春講演会

「^{ひょう}商は^{ひょう}笑ありて^{ひょう}勝なり」

今年の新春講演会は、落語家・真打の三遊亭若圓歌（さんゆうてい わかえんか）師匠を招き午後3時から行われました。

若圓歌師匠は昭和42年、三遊亭歌奴芸能学園の第一回生として入門後、最初は漫談家としてスタートされましたが、昭和62年に落語家に転向、平成5年に真打ちに昇進され、現在は寄席の他に中小企業経営者等に対し活力と情熱を与える講演活動をされています。

今回は、「商は笑ありて勝なり」と題して話を頂きました。「笑える方は今年一番幸せ、元気になるのであれば寄席にいらっしゃい」に始まり「命よりも健康が大切」と健康の大切さと強調しながら、「安全の安のうかんむりはマイホームの屋根のこと、その下に女がいるから安心して働ける。」等感心する話や、おじいちゃんが孫に「日本でも昔、戦争があったんだよ、B29が飛んで



たんだよ」というと、孫は「おじいちゃん、そんな濃いえんぴつ使ってたの」等の漫談を交えつつ、面白くてちょっぴりためになる講演をしていただき、終始笑いの途切れぬ90分間でした。

新年賀詞交歓会

平成23年新年賀詞交歓会は、新春講演会終了後の午後5時より、立川グラントホテル4階フロアに会場を移し、小平都税支所長、各市長等新たな来賓を迎えて行われました。

会は、仲澤副会長の開会のことばに始まり、来賓紹介、そして白戸小平都税支所長、渡辺東村山市長、坂口西東京市長、小林小平市長からの祝辞、祝電披露と続いたのち、東村山税務署



当選おめでとうございます



篠田副署長の音頭で乾杯し、歓談へと移りました。

6時から予定外の若圓歌師匠による小話で場が盛り上がった後、恒例のお楽しみ抽選会が行われました。会長賞、副会長賞、受託保険会社3社の各賞の抽選に歓喜の声が響く中、瞬く間に時間が過ぎ、6時半過ぎに松川副会長の締めで閉会しました。



税務署だより

東村山税務署 東村山市本町1-20-22
TEL 042-394-6811

e-Tax 送信!
又は 書面で提出!

便利な 申告書の作成は **「確定申告書等作成コーナー」**で!!

www.nta.go.jp

画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、所得税、消費税の申告書や青色申告決算書などを作成できます。



「e-Tax (電子申告)」を利用する方におすすめ!

「確定申告書等作成コーナー」で作成したデータは、e-Tax (電子申告)を利用して提出できます。

「e-Tax」を利用して申告すると・・・

1 最高5,000円の税額控除

平成 22 年分の所得税の確定申告を本人の電子署名及び電子証明書を付して、申告期限内に e-Tax で行うと、所得税額から最高 5,000 円の控除ができます (平成 19 年分から平成 21 年分のいずれかの年分の確定申告でこの控除を受けた方は受けられません。)

3 還付金がスピーディー

e-Tax で申告された還付申告は早期処理しています (3 週間程度に短縮。)

2 添付書類の提出省略

医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容 (病院などの名称・支払金額等) を入力して送信することにより、これらの書類の提出又は提示を省略することができます (確定申告期限から 3 年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。)

e-Tax のご利用に際しては、電子証明書の取得 (手数料が必要です。また、有効期限は 3 年間です。)、IC カードリーダライタの購入などの事前準備が必要です。

国税庁ホームページ www.nta.go.jp

確定申告

検索

※ ハソコンの環境などにより、ご利用いただけないことがあります。

平成 22 年分の所得税の確定申告の相談及び申告書の受付は、平成 23 年 2 月 16 日 (水) から同年 3 月 15 日 (火) までです (2 月の 20 日・27 日の日曜日も確定申告の相談・申告書の受付を行います)。

期限間近になりますと、申告会場は大変混雑し、長時間お待ちいただくことが予想されます。申告書はご自分で作成して、できるだけお早めに提出してください。

納付期限は 3 月 15 日、振替納税の振替日は 4 月 22 日です

確定申告による所得税の納期限は平成23年3月15日(火)です。申告書の提出後に、納付書の送付や納税通知等による納税のお知らせはありません。納付には**便利な振替納税**を是非ご利用ください。

振替納税を利用	振替日 (平成 23 年 4 月 22 日 (金)) に指定の金融機関の預貯金口座から自動的に引き落とされます。事前に口座の残高をご確認ください。
現金で納付	納期限 (平成 23 年 3 月 15 日 (火)) までに金融機関 (歳入代理店) 又は所轄の税務署で納付してください。
電子納税を利用	自宅やオフィスのインターネット等を利用して納付できます。 また、e-Tax で申告した場合に「ダイレクト納付 (期日指定口座引落)」による納付も可能です。詳しくは、e-Tax ホームページをご覧ください。

申告・納税は簡単・便利な e-Tax で! e-Tax ホームページ <http://www.e-tax.nta.go.jp/>

今回は「確定申告特集」です！

電話でのご相談は、税務署へお電話の上、「0」番を選択！



東村山税務署に電話をかけると
(042-394-6811)

自動音声でご案内

相談内容に応じて「0」、「1」、「2」の番号を選択してください。

「0」を選択
(平成23年3月15日まで)
所得税、個人事業者の消費
税及び贈与税の確定申告
に関するご相談

【確定申告電話相談センター】
オペレータ、税理士、職員が
ご相談をお受けします

「1」を選択
左記以外の国税に関する
一般的なご相談

【電話相談センター】
(国税局税務相談室)
職員がご相談をお受けします
引き続き音声案内に従い相談内
容の番号を選択してください

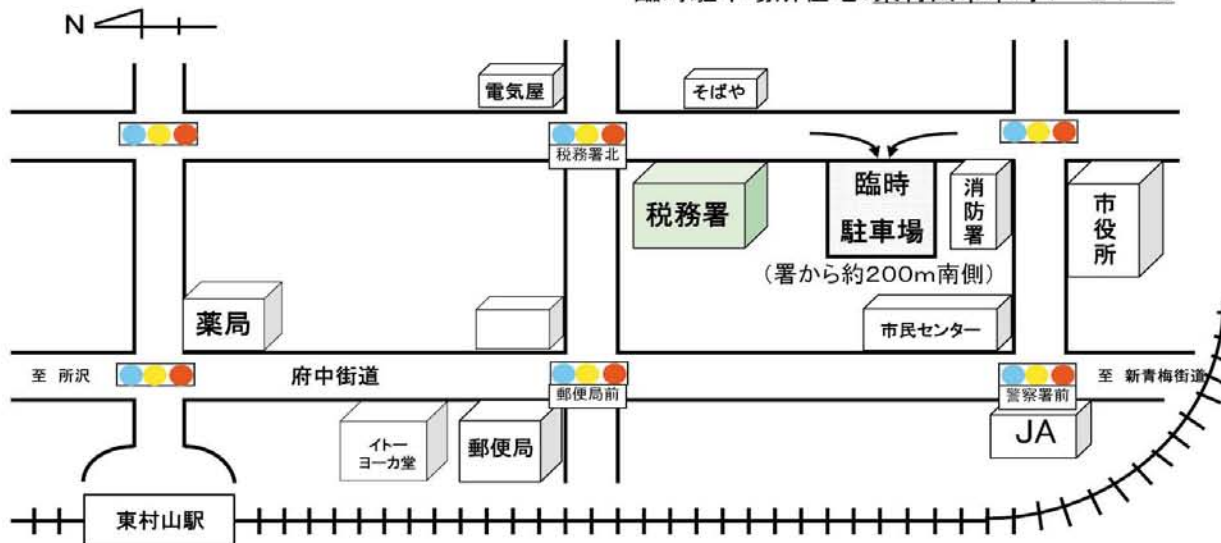
「2」を選択
○税務署からの照会に
関するお問合せ
○個別的な相談のため
の事前予約
○税金の納付相談

【税務署】
職員がご相談を
お受けします

お車でご来署の際は、臨時駐車場をご利用ください

税 務 署 ・ 臨 時 駐 車 場 案 内 図

臨時駐車場所在地: 東村山市本町1-24-2



国税に関する最新の情報は、国税庁ホームページへ <http://www.nta.go.jp/>

会社と社員の 明日の安心 一歩先へ



退職金制度の確立で

従業員の確保・定着化と勤労意欲の向上に寄与します。

制度の 特色

- 東京都所在の事業所であれば、その従業員を加入させることができます。
- 毎月の掛金支払で、将来支払うべき退職金を計画的に準備できます。
- 毎月の掛金は、全額が損金または必要経費に算入できます。
- 掛金は、従業員1人につき1口1,000円で最高30口まで任意に設定できます。

加入者の声

① (杉並区 A様)

私の会社が制度に加入して12年になります。社員も7名おります。不景気の影響で経営は厳しいですが、毎月少しずつ積み立てることができる退職金制度のお陰で、従業員にも安心して仕事をしてもらっています。大切な従業員のためにも、これからも継続していきたいと思っています。

② (大田区 B様)

社長に言われて特退共を導入して23年になります。総務担当者として、日々資金繰りや人事管理に苦労していますが、従業員の労働環境を守っていくことの大切さを痛感しています。でも、特退共加入していることで、その一端は実現できていると思います。

③ (多摩市 C様)

私どもの会社では、今年、定年退職を迎える社員が3人おります。一度に多額の退職金を支払うのは難しい面がありますが、特退共加入していたお陰で、資金繰りの心配もなく退職金を支払うことができます。長く支えてくれた社員への感謝の気持ちがこの退職金です。

《資料請求・お問合せは》

TTK 財団法人東法連特定退職金共済会

〒160-0002 東京都新宿区坂町13-4 全法連会館
TEL.03-3357-1641 FAX.03-3357-1642
<http://www.tohoren-tokutaikyo.or.jp>

新入会員紹介

自平成22年12月1日～至平成23年1月31日

所属支部名	所在地	法人名	代表者氏名	業 種	電話番号
東 村 山 第 1 支 部	東村山市富士見町1-12-2 6-205	(有) デナリ・システム	櫻井 賢二	ソフトウェア業、コーヒー豆販売	042-396-9903
東 村 山 第 3 支 部	東村山市久米川町2-6-7	(株) 田 沼 建 工	田沼 直幸	建設 業	042-392-1778
清 瀬 第 3 支 部	清瀬市中里1-1746-8	(有) 長 谷 川 架 設 工 業	長谷川 和頼	地デジBS・CSアンテナ工事、エアコン工事、架設工事等	090-1530-4975

平成23年度開催セミナー

毎回好評の東村山法人会各種セミナーを平成23年度も引き続き開催致します。
 税務を中心に会員・非会員問わずに募集しております。多くの皆様ご参加下さいますよう、
 宜しくお願い致します。

「税務教室」

平成23年4月より法人会館にて、税務教室を開講致します。

毎月1回午後1時間を基準に、年10回に亘り会社で取扱う税務業務について東村山税務署審理官に説明していただきます。



「パソコン教室」

パソコン教室を、平成23年5月より法人会館3階研修室にて、開講します。このパソコン教室は、パソコンに初めて触れる方、基礎を学びたい方を対象とした初心

者向け、中級、応用とレベルに応じた3段階の講座があります。また、使用するソフトによりX P・O f f i c e 2003又はW i n d o w s 7・O f f i c e 2010に分けて行います。(有料)

「e-Tax講習会」

e-Taxはオフィス、自宅や事務所から申請・申告・届出が出来る便利なサービスです。更にA T Mやインターネットバンキングなどを利用して納税できます。e-Taxの利用を促進するため税務署の協力を得て、毎月1回e-Taxの無料講習会を実施致しております。

「決算期法人説明会」

平成23年4月より法人会館にて、決算期を迎える法人を主対象に、決算と申告実務について東京都税理士会東村山支部の税理士の先生と東村山税務署担当官に月1回を基準に説明して頂きます。

「新設法人説明会」

平成23年4月より法人会館にて、新たに会社を設立した法人を主対象に、法人税の基本的な仕組みについて東京都税理士会東村山支部の税理士の先生と東村山税務署担当官に月1回を基準に説明して頂きます。

「簿記会計実務講習会」

初めて帳簿を付ける方や、新設法人の方に分かり易い仕分けと記帳等について日商簿記3級をベースに東京税理士会の税理士の先生が講習を行います。8月下旬から9月上旬にかけて開催致します。(有料)

◎このほかにも開催するセミナーがあります。細部は、会報内の記事又は同封するチラシでご案内いたしますので、是非ご参加下さい。

文化庁地域文化振興施策事業 伝統芸術こども日本舞踊教室、及び発表会

後援者代表：東久留米市 町おこし実行委員会市民の会 幹事野島武夫（法人会事業研修委員）

後援：東久留米市・（社）法人会東久留米第2支部・門前自治会・町おこし実行委員会市民の会・美多摩新聞社

協力：東久留米市老人クラブ連合会・門前会・下山親睦会・東部地域ふれあい交流会等。

平成22年12月18日(土)午後2時半より東久留米市立生涯学習センターにて開催されました。本発表会は、文化庁地域文化振興施策事業です。本事業の趣旨に基づき、日本舞踊 創舞流家元 創舞寿栄吉監修・2代目 創舞吉之城、創舞寿勘が、講師となって、伝統芸術である、日本舞踊を、地域のこども達に体験・習得させ、次世代への継承を確実なものとし発展させる目的で、実施されました。

具体的な内容として、全体14回の稽古で、日本舞踊の基本動作、姿勢、礼儀作法、表現方法等を学び、楽しさを勉強しながら、比較的短い曲の舞踊を、実際の舞台上で披露することを体験致します。

開演に当たって、来賓代表として、東久留米市議会議員野島武夫（文教委員長）氏が、『7月より暑い盛りから、稽古に励み、今日の発表に至りました。

この体験を、いろいろな機会でも、活かして下さいることを、願っています。今日は、楽しく観劇させて頂きます』と、挨拶されました。

1. 課題曲の発表として、『初春』『黒田節』『流転』『エレキさくら桜』が、披露されました。
2. 講師陣の踊りとして、『石橋』『若水』『お吉』等が演舞されました。

終了後、社会貢献の一環として、創舞流一門による日本舞踊が披露され、来客者の多くの方が、鑑賞しました。

ここで、日本舞踊・創舞流家元 創舞寿栄吉氏のプロフィールを紹介。【1967（昭和43）年 師匠（花柳徳兵衛）逝去の為、花柳伊千兵衛先生の下で修行、1974（昭和49）年に創舞流を創流。その後、独特な美意識と伝統芸能に対する哲学で支えられた創作活動では、国内外で高い評価を受けています。そして1996（平成8）年に成城国際舞踊団(日本伝統芸術交流会)を創立。又、外務省推選等の海外公演を実施し、現在30カ国・100回以上の海外公演を行ってきました。】

今回、子供日本舞踊教室は、東久留米市、西東京市、大田区、薩摩川内市内にて開催させて頂いています。

今まで、日本舞踊は、お金持ち、高齢者の方が、多くいましたが、垣根を広げて、創舞流は、子供達に、

日本舞踊を習得して頂き、履歴書の特技欄に、日本舞踊と記載して頂きたいと思っています。又、安価な指導料で、多くの方（子供・中・高・大学・成年・中年・熟年等）に日本舞踊を広めて行きたいと考えています。尚、海外公演：北京公演〔11月26日より29日中国北京国際文化創意産業博覧会（北京国際会議センター）、100万人弱の来訪者〕にて、生徒・指導者の舞踊（創舞流）が最高榮譽賞を受賞したことを感謝しています。又、平成23年度も海外公演を予定。今後とも、創舞流の活動の様子を、定期的に、インターネットで『創舞流』・『検索』して下さい。

尚、稽古の様子を、是非、見学に来て下さい。

（電話042-462-7215・携帯090-1506-0630）。

当支部として、後援の切っ掛けは、地元へ誘致し、

今年で3年目です。継続して、未来の子供達に、日本の伝統芸術を継承して、地域の活性化(連帯と絆を深めて)、子供達の健全育成と日本伝統芸術を習得し、日本国民の誇りと、国際親善交流を図れる、人材の育成を推進したいと、考えたからです。その理念に下づいて、平成22年度も、地域の、小学校・中学校・大学初等部等に訪問し、協力を頂きました。尚、本発表会は、ケーブルTV：J-COMにてH23年1月16日より22日迄『ぐーたま』にて、放送されました。当支部は、今後とも、地域の諸団体と連携し、地域の活性化を推進して行きたいと思えます。本資料は、創舞流家元創舞寿栄吉監修の下、作成しました。

東久留米市第2支部 事業研修委員 野島武夫 記



演舞者・関係者一同



初春



黒田節



さくら桜



石橋



若水



また君に恋してる

後援者代表 野島武夫

TV録画インタビュー

3歳の女の子の練習を見て習得

交 差 点

路上最大の作戦に 力を貸して下さい

東村山第7支部

加 藤 修

自転車がらみの交通事故が各市内40%もあるんです。40%を20%及び10%に、削減ご協力を。

新潟県妙高市の雪深い美しい町より出てきて早40年。但し、21歳から23歳の間は、新潟港よりナホトカ経由でロシア大陸横断列車で日本を脱出です。3年間は欧州、アフリカ、中東、インド、東南アジア等を旅行。3年間の長く50ヶ国に及ぶ「旅に病んでたヒッピー人生」でした。帰国後は職運にも恵まれ多数の職種を体験させて頂きました。

現在は本業として英国製ロンドンタクシーを利用した、(月刊あんしんLIFE1月号40頁「企業紹介」をご参照下さい) 広告代理店業。

61歳になり今年から地域活動を通じて社会に貢献する事業をやってみたいと考え、今般マナー倶楽部“-JMC-club”を創立致しました。文字の通り“ジャパン・サイクリングマナー倶楽部”を事業化したいと考えております。

現在、私は健康と環境と自分の体力向上をと思い、多摩地域をほとんど自転車で移動していますが、どの地域も自転車がらみの交通事故が多数発生しています。(交通事故の40%) 自転車先進国の欧州に比べ日本は自転車マナー後進国です。私が住む東村山市、隣の小平市も多数のサイクリング愛好家があります。しかしながら自転車のマナーは最悪で、特に子供達より大人のマナーが悪いのは驚きの事実です。

しかし最近では東京でも自転車のマナー向上が叫ばれ始めました。そこで東村山市発信でマナー向上を目指した倶楽部を創立し、事業化及びボラ



ンティア化を目指して全国に普及させたいと考えています。どなたかご協力頂ける方を募集しております。(NPO法人予定)

元々、当社は英国製ロンドンタクシーを保有しておりPR宣伝は他社に比べ優位性を既に持っております。倶楽部内容は大人の為の自転車マナー向上教室や自転車町づくり・道路づくりの提言、サイクリング道路の研究、講演会等のイベントの開催、会報誌の発行、自転車タクシーの推進運動、会員の合同サイクリングツアー等です。(ちなみに私は今年5月東村山から故郷妙高まで日本列島横断300キロサイクリング走行予定)、東村山市内サイクリング大会等を企画し実行したいと考えております。

勿論警察とのタイアップ事業として現在の40%事故率を半分にする取り組みや事故を起こした時の保険事業も考えています。また、事故や故障等のトラブルの原因や問題解決について皆様会員同士で研究会を実施していきたいと考えております。

始めたばかりですが皆様と全国に、将来はNPO法人を設立してマナー倶楽部の事業化、社会貢献を計画しております。ぜひ第一期生の入会をお待ちします。ご説明を希望される方は、



0120-600-941へ

ジャパンサイクリングマナー倶楽部会長
(有)ロンドン
倫敦チェルシー代表 事業統括責任者

<http://www.london-chelsea.jp>

野火止水路クリーン作戦

東村山第5支部

平成22年11月28日(日)小春日和の中、社会貢献活動に川崎支部長、秦研修委員、秋葉社会貢献委員他7名(計10名)の常連が集合場所・石橋に揃ったのが定刻の9時30分。法人会揃いのジャンパーに軍手、ゴミ収集袋が手渡され、それに山藤社長の手造りの法人会宣伝のぼり：ひたたくり防止の防犯のぼりと共に揃って集合写真。

当第5支部には住民に密着した有名な空堀川と野火止用水があるが、今回は伊豆殿堀と呼ばれ親しまれている野火止用水路のクリーン作戦となった次第です。

幸い、最近東京都のクリーン事業で用水路が手入れされた後だけに、見通しが良く清流の中を真鯉や緋鯉が悠々と泳ぎ、またカモが空堀川から応援に来たのか20羽程が私共の行動に合わせるが如く、隊を成してついて来る様に、まさに仕事半分、見物半分の気分でワイワイ。空き缶のポイ捨て・紙袋ゴミ・プラ・ペット類、板きれ、川の流れにハッポースチロールなどさまざま。それに道行く人からは、法人会の旗を見ては“御苦労さま”と声を掛けて下さりPRに



さあやるぞ！

一役かったか(?)と笑顔一杯。

途中、水車小屋と隣の稲荷公園を散策。最後は新青梅街道の久米川大東ボールで折り返し、集合写真を撮って帰路につく。対岸の道路を下る頃は、各々ふくらみ(およそ60kg)結構クリーン作戦効果もあったと自賛する事しきり。「良い行いは、自尊心を高め健康・長寿に一番」とやら。秦さんの万歩計によると4kmのコースで約9000歩とか。本当に楽しく奉仕の一時を持たせた事に感謝し、カモそば一杯で解散したのが12時30分でした。

記 広報委員 山本藤夫

救急救命を学ぶ

小平ブロック

平成22年12月1日(水)の午後6時から武蔵野の面影を残す玉川上水遊歩道の傍らにあるいろりの里「四季亭」において小平ブロックの役員忘年会が開かれました。

仲澤ブロック長の挨拶の後、本日の講師である小平消防署の岩崎予防課長より救急救命についての講演が行われました。

岩崎課長は、高齢者の救急車搬送が増えているが、救急車が到着した時には既に死亡している事態も増加している。しかしながら、昨今は救急車到着前に一般の人が救急処置を行い助かることも多い等の救急救命の状況や、高齢者が増えたことによる窒息事故の増加と窒息防止のためのパタカラ体操、高齢者が意識を失った場合に備えての医療情報を容器に入れておく救急情報キット等について紹介されたの後、結びに「小平市民皆が人に



岩崎予防課長による講演

関心を持ち、倒れても直ぐに誰かが救急救命をしてくれる市になりましょう」と呼びかけて締めくくられました。

その後、来賓の小川会長挨拶に引き続き懇親会に移行、美味なる料理とお酒を味わいつつ役員の慰労を相互に称えつつ交流を深めた研修会でした。

こだいら再発見

平成23年1月25日（火）小平第3支部において新春講演会及び親睦新年会が招来菜館において開催されました。小田支部長の挨拶の後、本日の講師小平市教育委員会生涯学習課の小川望氏に「45分でこだいら再発見～こだいらの歴史や文化財を知る～」と題して講演していただき、小平市の母体である小川村の開発に功を成した小川九郎兵衛は玉川上水と野火止用水の分水地点、青梅街道に沿い街村状の集落を作り、その後背に短冊型の新畑を開発し、小川新田(東京都小平市)と名付けたことや、水を供給するため短冊型地割と小川分水の史跡に



小川講師こだいらの歴史を語る

ついて学びました。

講演後は自己紹介の場が設けられる等会員間のコミュニケーションが大いに図られた活発な新年会でした。

経営者のお金と税

平成22年12月3日（水）、17時から東久留米商工会館において東久留米ブロックの忘年情報交換会が行われました。

中島ブロック長の挨拶の後、研修会第一部として証券会社、損害保険会社での勤務経験のあ



荻野FPの熱弁

東久留米ブロック

るファイナンシャルプランナー荻野嘉彦氏による「企業経営者のお金のはなし」と題しての講演が行われ、先物取引、リスクマージメント、事業承継、相続・遺言に関する14テーマについて事例を交えつつ密度の濃いお話がありました。引き続き行われた研修会第2部では東村山税務署法人課税第1部門の武田審理上席から政府税制調査会による法人税率引き下げと役員の給与所得控除見直しに関する議論の状況について分かり易く説明して頂きました。

その後、荻野講師を交えて情報交換会が行われ、1年間の労苦を称えつつ会員相互の親睦を深めました。

給与所得者の確定申告

源泉部会

平成23年1月25日（火）今年度最後の源泉部会研修会が開催されました。今回は、「給与所得者の確定申告等について」と題して東村山税務署個人課税第1部門檜崎記帳指導推進官に、所得の種類やしくみ、主な改正事項についての解説に引き続き申告書の書き方について記載例に従い説明して頂きました。併せて、税務署に出向かず確定申告ができること、添付書類の提出を省略でき、還付がスピーディに受けられる事などe-Taxメリットについても話して頂きました。



日本の伝統文化の継承！『子供、国際留学生 餅つき大会』及び防災炊き出し訓練開催。

主催：門前自治会会長 野島貞夫（法人会社会貢献委員）

後援：（社）東村山法人会東久留米第2支部

平成22年12月19(日)、野島農園（東久留米市大門町1-3-19・経営主 野島貞夫：門前自治会会長・東京みらい農協理事）にて、門前自治会主催 『子供・国際留学生等』餅つき大会が実施されました。地域の子供達及び家族等が約160名（当日参加者含）参加致しました。

前日に実行委員等が集まり、臼、杵（餅に触れる面をグラインダー等で研磨：割れた面があると、餅つき中、餅に木屑防止対策）を亀の子タワシで洗い、水に浸し、水で絞めて、割れ防止対策を施し、又モチ米（15キロ）をとぎ、水に浸し、味噌汁の具の大根のカット等を行いました。

当日、窯に薪をくべて、セイロで餅米を蒸かして（約40分）、もち米を、臼に入れて、小型の杵で、もち米を周りから、押しながら、形を作り、その後、大型の杵でつき始めました。均等に、杵が当たるように、もちを返し、リズムカルにつき始めました。

その後、大方餅がつきあがると、子供達に順番に杵でお餅をついてもらいました。又、地域にお住まいの外国の方（ギリシャ、ドイツ、ベトナム等）、学芸大学国際留学生も多く参加し、国際親善交流を図ることができました。つきあがったお餅をお母様達に、磯辺餅（醤油を付けて海苔を巻いたもの）《子供達に食べさせても、喉に付着しにくい様に、工夫しました》、きなこ餅、あんころ餅、からみ餅（大根おろしにからませて食べる）等に、愛情のこもった味付けをして頂きました。できたお餅を多くの参加者が『おいしい・・・美味しい』と食べて下さり、又、農園で収穫された野菜等を具にした、味噌汁（具：大根・ネギ・油揚げ等）を飲みながら、参加者の会話が弾み、楽しみながら、地域住民の懇親と交流を図ることができました。

又、餅つきの合間に、子供達に輪投げの遊びを楽しんでもらいました。尚、門前自治会として、今年いろいろ行事を実施致しましたが、行事終了後、参加者の方に、地元で収穫された、朝穫りの野菜等をおみあげにさせて頂きました。

『参加者及び未来の子供達等に、お米・野菜・果物大好きになってね！』運動を推進中。餅つき大会に関して、門前自治会として、初めての行事でしたので、定員80名を募集するために、広報活動を徹底。

①自治会会員の全世帯、第二小学校、大門中学校の生徒さん達へチラシの配布 ②市内の公的な場所にポスター、チラシ等を掲示 ③市の情報サイト「くるくる」に登録し、市民へ24時間ネットで情報発信 ④立て看板にてご案内。⑤東京学芸大学国際学生宿舎、氷川寮へ招待状（英文）、ご案内(日本文化の発信：親善交流の推進)等の努力した結果、目標の倍を超えることが出来ました。

又、今回の目的は、自主防災の炊き出し訓練を兼ねて実施致しました。更に、市より配給された自主防災資料を配給しました。最後に、参加した子供達に感想を聞いたところ、「自ら杵と臼で餅をついて、

楽しかったです」と言う声が多くありました。又、来年度もやって欲しいという希望もありました。今回の行事を行うのに、多くの方の協力を頂きました。

東京みらい農協駅前支店、自然農法文化事業団、門前会、町おこし実行委員会市民の会、美多摩新聞社、自治会役員一同、参加者のお母様方の協力により、本行事を実行することができましたことを感謝。

今回の餅つき大会は、未来の子供達に、古き良き日本の伝統文化を継承して頂きたいために、遊びを交えて、楽しみながら、多くの仲間と共に、自ら杵と臼で餅をつき、餅つきの工程を体験して頂きました。

今後とも、子供達を、学校・家庭・地域で育成。体験行事（親子農業体験・川の清掃・子供日本舞踊・詩吟等）をとって、全人教育的な機会の推進をして行きたいと思っています。又、今回、地元の、東京学芸大学 国際留学生の方に、餅つき等を体験頂き、伝統文化を体を感じ、古き良き日本文化を、理解して頂き感謝。国際留学生約100名の方は、旧ロシア周辺・北欧・アジア・米国等より選抜され、日本に留学している優秀な学生達です。帰国後、母国の核となる人材です。滞在中、各種行事を行い、親善交流を実施し、『日本大好きになってもらいたいと』念願しています。

記：東久留米第2支部長 野島貞夫



参加者前半の方記念撮影40名
(後半120名・合計160名)



『地域活性化祈願』
餅つき大会に参加 野島貞夫



子供達も元気よく
『杵で餅つき』に挑戦！楽しいな！



ドイツ人夫婦の方も、
餅料理・味噌汁に御満足！



多くの子供達が『きな粉・磯辺・
あんころ餅』の作り方に挑戦！

事務局で研修用DVD貸出しています

東村山法人会事務局では会員企業の皆様に社員研修、経営実務などDVDを無料でお貸ししています。社内研修等にご活用下さい。



社員研修に！



経営実務に！



無料でお貸しします

【タイトル】

松下幸之助に学ぶ成功のための経営塾シリーズ

- ①人生・経営運命を生かす
- ②経営道素直に正しく
- ③人材育成人間観を持つ
- ④成功の法則すべては熱意から

松下幸之助にみる経営者の生きがいシリーズ

- ①松下幸之助二つの生きがい
- ②経営者は命がけであれ
- ③天分を引き出す経営
- ④21世紀の優れた経営者とは

製造社員の心得と責任「物」づくり「やりがい」づくりシリーズ

- ①[製品、設備、職場自分の仕事に愛着をもとう]
- ②[品質、納期、原価お客様の顔を思い描こう]
- ③[これからの物づくり世の中の動きにも関心をもとう]

裁判員制度～もしあなたが選ばれたら～

メタボリックシンドローム～あなたは大丈夫？！～

なるほど新事業承継税制～ドラマで見る内容と手続き～

公益法人制度改革 法人会の取り組み

けんたくんの大冒険

全国まんが税金展記念作品集

租税教育の現場から

試してみませんか！イータックス

法人会会員のためのIT関連サービス 「なかまアクティブ会員サービス」(会員間で作る会員サービス) スタート

東法連推進の単位会連携プロジェクト「法人会なかまネット」がスタートして約2年が経過しました。現在では17単位会が参加しています。

本サービスは、会員間のネットワークを拡大し、会員の**集客支援**と**ITの活用支援**を目的とするものです。**すべては「無料」または「会員特別価格」が前提です。**



第37回本部通常総会及び本部研修会

- 日 時：平成23年5月13日（金）午後2時開催
（本部研修会は午後4時からです。）
- 場 所：パレスホテル立川



中小企業者向け省エネ促進税制

法人事業税の減免申請期限にご注意ください！

法人事業税の減免制度は、平成22年3月31日以後終了する事業年度から適用されています。減免の申請期限は、事業税の納期限（申告期限の延長承認を受けている場合は、延長後の申告期限）です。減免を受けるためには、申請期限までに、減免申請書及び必要書類を、所管する都税事務所（都税支所）・支庁に提出してください。

なお、申請期限を過ぎますと、減免を受けることができませんのでご注意ください。

【中小企業者向け省エネ促進税制（法人事業税の減免）の概要】

対 象 者	「地球温暖化対策報告書」等を提出した中小企業者* *資本金1億円以下の法人等 ※「地球温暖化対策報告書」については、環境局ホームページをご覧ください。
対象設備	次の要件を満たすもの ①温室効果ガス総量削減義務対象外の事業所において取得されたもの ②「省エネルギー設備**及び再生可能エネルギー設備」（減価償却資産）で、環境局が導入推奨機器として指定したもの **空調設備、照明設備、小型ボイラー設備 ※ 導入推奨機器については、基準変更により取り消されることがありますので環境局ホームページで最新情報をご確認ください。
減 免 額	設備の取得価額（上限2,000万円）の2分の1を、取得年度の事業税額から減免（ただし、当期事業税額の2分の1を限度） ※ 減免しきれなかった額がある場合（取得事業年度の事業税額が0である場合を含む。）は、翌事業年度等の事業税額から減免可
対象期間	以下の期間に設備を取得し、事業の用に供した場合に適用 平成22年3月31日から平成27年3月30日までの間に終了する各事業年度
減免手続	事業税の納期限（申告書の提出期限の延長承認を受けている場合は、その延長された日）までに、減免申請書及び必要書類を提出してください。 例 平成23年3月31日決算で、5月31日が申告納付期限の法人の減免申請期限は、5月31日です。

【お問い合わせ先】

- 中小企業者向け省エネ促進税制に関すること

- ・主税局課税部法人課税指導課法人事業税係 03-5388-2963
- ・立川都税事務所 法人事業税係 042-523-3171(代)
- *主税局ホームページに、
各種様式や制度のQ&Aを掲載しています。

主税局 環境減税

検索

- 地球温暖化対策報告書・導入推奨機器に関すること

※

「地球温暖化対策報告書制度ヘルプデスク」「導入推奨機器申請窓口」 03-5388-3408

法人会行事のご案内

平成23年		説明会・研修会・会議等	場 所	平成23年		説明会・研修会・会議等	場 所
年月日(曜日)	時間			年月日(曜日)	時間		
23. 3. 2(水)	14:00	第 6 回 広 報 委 員 会	法 人 会 館	3. 16(水)	15:00	税 務 教 室	法 人 会 館
3. 3(木)	"	決 算 期 法 人 説 明 会	"	3. 17(木)	14:00	新 設 法 人 説 明 会	"
3. 8(火)	13:30	銀 行 対 策 セ ミ ナ ー	コ ア シ テ ィ 立 川	3. 24(木)	10:00	e - T a x 講 習 会	"
3. 10(木)	14:30	正 副 会 長 ・ 7 委 員 長 会 議	法 人 会 館	"	13:30	"	"
"	15:00	第 5 回 理 事 会	"	3. 24(木)	13:00	新 入 会 員 歓 迎 の 集 い	"

事務局便り

1. 新入会員の集いに参加しませんか

平成23年3月24日(木)に平成22年度新入会員の集いが開催されます。

今回の集いでは、新企画として東村山市北西地域(東村山駅西口～八国山)散策を計画しております。その後に従来のオリエンテーション、懇親会を行います。現会員の皆様も新入会員の方々と春の散歩を楽しみませんか。興味をお持ちの方は事務局までご連絡下さい。

2. 会報記事の投稿をお待ちしています。

ご自分の趣味やお住まいの地域情報等に関する会員皆様の投稿記事をお寄せ下さい。

●事務局

TEL042-394-7654 FAX042-392-3820

●ホームページアドレス

<http://www.tohoren.or.jp/higashimurayama/index.asp>

●Eメールアドレス

info@higashimurayama-hojinkai.or.jp



正岡広報委員(東久留米第4支部)作
クロッキー(鉛筆画)



東久留米市 米津寺境内にて